

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]	
1	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課		①主に、消耗品費、人件費(臨時職員・非常勤職員)及び放射性物質検査等に係る費用である。 ②農家直売所の農産物についても検査要望がある。	3,967	5,453	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行う必要があるため。 ②農産物等の放射性物質検査を引き続き実施する。	5,992	
2	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課		①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として、農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②利子補給率や融資範囲の精査を定期的に行う。	25,746	25,716	6精査・検証	①農業経営体の安定的な発展を図るため、利子の一部を補給することにより、農業経営の安定等が図られるため。 ②引き続き、各貸付金の利子補給を行う。	25,528	
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○	①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②最大継続年数の延長(現行3年間)について検討する。	2,694	2,683	6精査・検証	①市民が野菜等の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深める場の提供となるため。 ②未利用区画をなくすための方策を検討する。	2,757	
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課		①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する。	3,152	6,743	6精査・検証	①鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進を図るため。 ②引き続き、かまたんを活用した農産物のPRIに努める。	5,330	
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課		①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。 ②援農ボランティアの不足。	160	160	6精査・検証	①農業者の労働力不足を解消するため。 ②援農ボランティア養成講座の受講者数が増えるよう努める。	160	
6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課		①農業経営の安定化を図るべく、支援を行う。 ②本市の営農環境に適合した補助基準を模索していく。	5,339	3,873	6精査・検証	①農業経営体の安定的な発展を図るため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。	3,873	
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課		①農家実行組合を通じて、農業行政全般に係る各種事業の実施案内を回覧して周知を図る。 ②農家実行組合長への報償金額の精査を定期的に行う。	184	182	6精査・検証	①各農家への文書配布・回収等を農家実行組合長に依頼することで、農家全体への周知が図られるため。 ②今後も農家へ文書配布を行う。	196	
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課		①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を納入する。 ②各農業関係団体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが望ましいため、負担金額の精査を定期的に行う。	1,819	1,820	6精査・検証	①農業関係事業を円滑にし、営農環境の推進を図るため。 ②農業関係団体の円滑な事業推進を図る。	1,894	
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	梨剪定枝堆肥化事業	農業振興課	○	○	①梨剪定枝を原料とした堆肥を生産する。 ②剪定枝の収集場所・堆肥置き場の確保。	5,556	5,556	6精査・検証	①市による3年の実験・検証が終わり、平成26年度からは、鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会により、堆肥化事業を展開していくため。 ②都市化が進行し、剪定枝の処分問題はさらに深刻となっていくことから、鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会による剪定枝の堆肥化事業に係る事業を推進するため、堆肥化に係る事業費分を負担金として交付する。	5,290
10	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課		①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助等を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。	276	306	6精査・検証	①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等の安定的な発展を図るため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を交付する。	380	
11	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課		①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支出する。 ②排水機場の施設維持管理については、農地の冠水被害軽減のためであることから、維持管理の継続が必要である。	1,048	936	6精査・検証	①土地改良施設の維持管理に伴う負担金であり、流域市としての役割であるため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じた事業費を負担する。	1,164	
12	一般	6	1	5	331都市農業の育成	手賀排水機場修繕事業	農業振興課	○	○	①県営手賀沼土地改良施設の修繕に係る負担金を納入する。 ②手賀排水機場の老朽化に伴う施設の延命措置となり、将来にわたり水害などから農地の冠水被害を軽減するため必要となっている。	998	2,342	6精査・検証	①手賀沼排水機場の予想される損傷を未然に防止するため、必要な対策をし、延命化を図ることで、水害を未然に防ぐため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じて事業費の負担を行う。	2,475